

【別紙2】

## 誓 約 書

今回の北条鹿島レストハウス喫茶スペース使用許可にあたって、下記のとおり誓約いたします。

なお、誓約に違反した場合は、直ちに使用許可を取り消されても異存ありません。

### 記

- ・常に善良な管理者の注意をもって使用物件を維持保全します。なお、消耗品等の修繕、取替等は使用者において実施します。
- ・市の許可なく使用物件の形状の変更をしません。
- ・使用物件を他に転貸しません。
- ・喫茶スペースの営業時間中に一般利用者の利用を拒みません。
- ・その責による食中毒その他の事故による損害については、速やかに損害賠償をします。
- ・火気の取扱い及び清掃について、全責任をもって措置します。
- ・飲食業に必要な諸法規を厳守します。
- ・許可条件に違反したとき、市において使用物件を必要とするときは、使用許可の全部若しくは一部を取消し、又は変更しても構いません。
- ・使用期間が満了したとき又は使用許可を取消されたときは、自費をもって使用物件を原状回復し、指定期日までに返還します。
- ・その責に帰すべき事由により、市に損害を与えたときは、その損害を賠償します。

令和 年 月 日

松山市長 野 志 克 仁 様

住所

氏名

印